平成29年第2回秩父別町議会定例会会議録 目次

平成29年 6月 9日(金)

日程	議案番号	議 件 名	頁
1		会議録署名議員の指名	1
2		会期の決定	1
3		諸般の報告	1
4		行政報告	2
5		所管事務調査の報告 (総務経済常任委員会)	4
6		一般質問	4
7	承認第 1号	専決処分の承認を求めることについて 〔平成28年度秩父別町一般会計補正予算(第8号)について〕	9
8	報告第 1号	平成28年度秩父別町繰越明許費に係る歳出予算の繰越した経費の報告につい て	10
9	報告第 2号	町出資法人の事業報告について	10
10	議案第 29 号	平成29年度秩父別町一般会計補正予算(第2号)について	11
11	議案第 30 号	平成29年度秩父別町簡易水道事業会計補正予算(第1号)について	14
12~ 23	議案第 31 号~ 議案第 42 号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	14
24	諮問案第1号	人権擁護委員の推薦について	15
25		所管事務調査の申し出について (総務経済常任委員会・議会運営委員会)	16
26		議員の派遣について	16
追加 1	議案第 43 号	工事請負契約の締結について (ベルパークちっぷべつ屋外遊戯場建設工事)	17
		総務経済常任委員会調査報告書	19

平成29年第2回秩父別町議会定例会会議録

開催年月日 平成29年 6月 9日(金曜日)

開 催 場 所 秩父別町議会議場

7番早川正剛

開催時刻 6月9日 午前10時00分

出席議員(9名)

9	番	土	井		享	君	8	3	番	本	村	修	\equiv	君
1	番	岡	崎	丈	司	君	6	2	番	藤	岡	浩	文	君
3	番	大	野		敬	君	2	4	番	畑	田		壽	君
5	番	寺	迫	公	裕	君	(3	番	柴	田	壹	隆	君

君

欠 席 議 員(なし)

出席説明員

町		長	神	薮		武	君	副	Ħ	几	長	髙	鶴	公	人	君
教	育	長	西	田	康	<u> </u>	君	会	計行	章 理	者	金	子	利	生	君
総	務割	果 長	尾	垣	義	次	君	企	画	課	長	中	野	慎	司	君
住	民 訓	果長	早	.][[聡	君	産	業	課	長	竹	内		剛	君
建	設 訓	果 長	永	峰	敏	幸	君	教	育	課	長	笹	木	雄	介	君
農	委事務	局長	宮	武	幸	充	君	農	委	会	長	造	田		聡	君
代表監査委員			藤	岡	和	正	君									

欠席説明員(なし)

出 席 職 員

 事務局長
 白木隆弘
 君

 書
 記
 古田
 居君

議事日程及び議件 別紙議案のとおり

会議録署名議員

 1
 番
 岡
 崎
 丈
 司
 君

 2
 番
 藤
 岡
 浩
 文
 君

議事の経過

(開会宣言)

議 長(土井君)

これより、平成29年第2回秩父別町議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

(日程第1 会議録署名議員の指名)

議 長(土井君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、1番 岡崎丈司君、2番 藤岡浩文君を指名いたします。

(日程第2 会期の決定)

議 長(土井君)

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から6月12日までの4日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。(異議なしの声)ご異議ないものと認めます。

よって、会期は本日から6月12日までの4日間に決定いたしました。

(日程第3 諸般の報告)

議 長(十井君)

日程第3、諸般の報告を事務局長にさせます。

事務局長 (白木君)

諸般の報告をいたします。今期定例会に町長から付議されました事件は、 承認第1号の1件、報告第1号、第2号の2件、議案第29号から第42号 までの14件、及び、諮問案第1号の1件がございます。

また、議長からの付議事件として所管事務調査の申し出について、議員の 派遣についてがございます。 監査委員から5月に実施いたしました例月出納検査の結果が提出されております。写しをお手元に配付しておりますので朗読を省略いたします。 以上でございます。

議 長(土井君)

次に、私からの報告ですが、お手元に配付のとおりです。 以上で、諸般の報告を終わります。

(日程第4 行政報告)

議 長(土井君)

日程第4、町長から行政報告があります。町長。

町 長(神薮君)

本日、重要案件をご審議いただくため、第2回町議会定例会を招集致しましたところ、何かとお忙しい中、全議員のご出席をいただきまして、誠に有難うございます。4月28日の第1回町議会臨時会以後の行政執行の主要な事項についてご報告を申し上げます。

最初に、名誉町民の急逝に伴います町葬の執行についてご報告を申し上げます。

去る5月4日に、名誉町民の原田森成様の訃報に接しまして、あまりに突然の出来事であり、我が耳を疑ったものであります。しかし、事実は如何ともし難く、5月6日に議員の皆様にお集まりいただきまして、条例に基づきます町葬の執行について、ご理解をいただいたところであります。

5月10日の町葬には、町内外から大勢の方々のお参りをいただき、無事滞りなく終了をさせていただきました。原田様の温厚篤実な人柄と生前の幅広い社会貢献活動から、私の式辞を含め6本の弔辞と、60通を超える弔電をいただき、また、故人が花木をこよなく愛されましたことから、67本にも及ぶ供花を賜り、葬儀委員長として誠に有り難く感じ入った次第であります。

原田様の安らかなご冥福と、残されましたご親族のご多幸をお祈りいたしまして、名誉町民の町葬の執行についての報告とさせていただきます。

次に、職員の退職について申し上げます。

かねてより病気療養中でございました、沼田主査が5月31日をもちまして、退職をいたしました。沼田主査は疾病により長期休暇の届け出があったことから、平成28年6月1日から休職をし、治療及び復職に向けてリハビリに励んでおりましたが、回復が思わしくなく、継続して勤務に就くことができないため、4月に退職願いが出され、たいへん残念なことでありましたが、やむなく受理を致したところでございます。

沼田主査は、平成2年4月に秩父別高等学校を卒業後、本町に奉職をされ、 27年間にわたり、産業課、総務課、建設課、教育委員会、住民課、農業委 員会で勤務をされたところでございます。沼田主査にありましては、今後も 病気治療に専念をされ、一日も早い回復をお祈り申し上げます。

以上申し上げまして、職員の動静についての報告とさせていただきます。 最後に農作物の生育状況についてであります。

アメダス深川観測所によります今年の冬の累積降雪量は、昨年に比べますと約1割ほど少なかったものの、融雪期において気温が低温で推移したことから、積雪ゼロは昨年よりも9日遅い4月6日でありました。融雪後は好天に恵まれ、種もみの播種や水田の耕起作業も順調に進み、移植作業においても昨年とほぼ同時期に始まったところであります。

空知農業改良普及センター北空知支所の発表による6月1日現在の主な農作物の生育状況でありますが、水稲に関しましては、移植作業後の好天により生育は順調に進んでおり、草丈、葉数、茎数とも平年を上回り、生育進度は平年より3日早い状況となっております。

また、秋まき小麦につきましては、昨年、降雪が早かったことから、越冬までの期間が短く生育不足が多少見受けられたものの、今年は融雪以降の好天と生産者の肥培管理により生育は順調で、平年よりも4日程度、進んでいる状況であります。

大豆は、好天に恵まれ播種作業は順調に進み、作業は平年より5日程度早まっております。

ブロッコリーに関しましては、総体的に好天に恵まれたことから作業は順調に進み、5月5日に定植作業が始まりましたが、一部で低温による生育の遅れが見られたものの、現在は地温の上昇とともに回復し、おおむね良好に推移しております。

一方、花卉類につきましては、5月29日からスターチスの出荷が始まり、

その他の品種においても出荷の準備作業がなされている状況で、野菜類など の作物も含めまして、順調な出荷を期待しております。

今後とも長期予報などに注視して参る所存でありますが、本年も生産者各位の努力が報われ、実り豊かな出来秋が迎えられますことを願いながら、農作物の生育状況の報告とさせていただきます。

議 長(土井君)

以上で行政報告を終わります。

(日程第5 所管事務調査の報告)

議 長(土井君)

日程第5、所管事務調査の報告をいたします。寺迫公裕総務経済常任委員 会委員長の報告を求めます。

委 員 長(寺迫君)

別紙により報告

議 長(土井君)

ただ今の常任委員会委員長の報告に対し、何かご意見はございませんか。 ご意見がないようですので、所管事務調査の報告はこれにて報告済みとい たします。

(日程第6 一般質問)

議 長(土井君)

日程第6、一般質問を行います。3番 大野君の発言を許します。 大野君。

3 番(大野君)

議長のお許しをいただきましたので、私の方からふるさと納税の返礼品について質問をいたします。

本町にとりましてふるさと納税は、安全、安心で活気に満ちたまちづくり を推進するための貴重な財源であり、平成27年度、28年度と2年連続し て1億円を超える寄付をいただいております。これは、町長をはじめ町職員 の皆さんが、返礼品の拡充やリピーター対策等を積極的に行ったこと、及び 返礼品の魅力などが納税者の増加につながったのではないかと思います。

こうした中、国がふるさと納税の過度な競争に歯止めをかけるため、返礼品の調達額を寄付額の3割以内に抑えるよう、各自治体に通知したとの報道がありました。これまでも、豪華な返礼品につきましては、ふるさと納税の趣旨に反するなどの批判がありましたが、本町の場合、多くても50から55%の還元率で特産品を用意しているとのことであり、それほど過度の返礼品とは思いませんが、国の指導が3割以内としている以上、これまでの返礼品のボリュームを減らすなどの対策が必要となり、寄付金の減少等が懸念されます。

そこで、ふるさと納税の財源を確保するため、町として返礼品についているいると検討されていると思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

議 長(土井君)

町長。

町 長(神薮君)

大野議員のご質問にお答えをさせていただきます。

ふるさと納税制度は、ふるさとや地方自治体の様々な取り組みを応援する仕組みとして、平成20年度の税制改正により創設をされたところであります。以来、全国的にその実績は年々着実に伸びており、ふるさと納税を通じて寄せられた寄付金は、子育てや教育、まちづくりなど幅広い分野で活用されているところであります。本町においても、平成27年度に返礼品の大幅な見直しを行うと共に、クレジットカード決済を導入したことにより、初めて1億円の大台を突破し、平成28年度においても、返礼品の拡充やリピーター対策、各種広告媒体を活用しPRに努めた結果、2年続けて1億円を突破したところであります。

また、町では全国から寄せられました貴重な寄付金を、寄付者の気持ちに応え、まちづくりに有効に活用をするため、昨年6月にふるさと納税基金条例を設置をし、平成28年度は4,030万円を積み立てさせていただいたところであります。

一方、ふるさと納税制度という税制上の措置とは別に、各地方自治体が独自の取組みとして行っている返礼品の送付が、自治体間の競争が過熱をしているほか、一部において、ふるさと納税の趣旨に反する返礼品が送付されていることから、本年4月1日付けで、総務大臣から返礼品の送付が制度の趣旨に沿った責任と良識ある対応するよう通知があったところであります。通知の内容は、プリペイドカードや商品券など金銭類似性の高いもの、貴金属、電子機器などの資金性の高いもの、価格が高額なもの、寄付額に対する返礼品の調達価格が3割を超えるものは見直しをするようにとのことであります。本町の返礼品は9割以上がお米でありますが、一部に総務省から通知のありました商品券や高額な返礼品がありましたため、既に見直しを行っております。

議員ご指摘のとおり、ふるさと納税制度は自主財源の乏しい本町にとりましては貴重な財源であります。今後もふるさと納税の趣旨を尊重しつつ、寄付額が極力減少することの無いよう、全国自治体の動向を注視しながら検討して参りますので、ご理解賜りますようお願いも申し上げ、大野議員の一般質問に対するお答えとさせていただきます。

議 長(土井君)

大野君。

3 番(大野君)

町長さんの答弁、たいへんありがとうございました。

やっぱり1億5,000万、昨年度寄付額、やっぱりこれ、たいへん大きな財源でございまして、町としてもこれをどうにか減らさないようにというこの努力、こういったものは日々やっぱりしていかなくちゃいけないんじゃないかと思います。

あとまあ、ふるさと納税のキャンペーンをするということで、まああの、 札幌だとかそういったところでもキャンペーンをして、「秩父別にふるさと納 税お願いします」というようなそういったこともたいへん、PRもたいへん 大事でございます。

特に私思いますのは、ちっくるに来場される若い方、あるいはお爺さんお婆さん、かなりの数ちっくるに来られているんですよね、お孫さん連れて。

是非、そういう方にもですね、秩父別はこういうその子育てにやさしいまちづくりをしているんだと、皆さんの寄付がこういう形に繋がっているよ、というようなビラなりパンフなりそういったものも配布してですね、せっかく秩父別に来られている交流人口の方ですので、町外の方でありますのでそういう方にもしっかりとPRしてリピーターの拡大等々に努めていただきたいと思います。

以上、町の方にお願いしまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

議 長(土井君)

以上で、大野君の質問を終了いたします。

次に、2番 藤岡君の発言を許します。 藤岡君。

2 番 (藤岡君)

議長のお許しをいただいて、電力の自由化に伴い契約の見直しで公共施設 等の経費節減をという趣旨で質問をさせていただきます。

国が定める電力小売りの自由化等によって、ここ数年、事業者が急増して 選択肢が広まっております。報道等によりますと、電気料金は北電よりも数% から20%ほど安くなるというようなことで、平均しても10%節減された というような事例が紹介されております。

本町でも、ある程度の施設は、新電力に切り替わっているということでございますが、この際、全ての公共施設においても契約を見直していただいて、 出来る限りの節減を図っていく必要があるというふうに考えます。

町長のお考えを伺いたいと思います。

議 長(土井君)

町長。

町 長(神薮君)

藤岡議員のご質問にお答えをさせていただきます。

電力の小売自由化は、エネルギーに関する規制緩和により平成7年に電気事業法が改正され、平成12年3月から大規模工場やデパートなどが使用す

る特別高圧区分の電力から実施されております。その後、東日本大震災による原子力発電所の事故、計画停電の実施、電気料金の値上などにより、エネルギー政策への関心が高まり、自由化の対象となる区分が徐々に拡大され、平成28年4月には全面自由化となったところであります。

新電力により売電を行う事業者は、既存の大手電力会社、北海道電力でありますけれども、と比較をして経費を抑えることで安価な電気供給を可能にしており、多くは比較的小規模な施設で時間帯による電気使用量の差が大きい顧客をターゲットとしております。逆に、常時大量の電気を消費する施設、先程申し上げました既存の大手、北海道電力が得意とするところであり、新電力事業者には不向きであることから、その分野での事業者の参入数はあまり多くない状況であります。新電力による経費削減効果は、1日の時間帯での使用量やピーク時電力の使用量にも大きく左右をされるため、施設毎にどれだけメリットがあるのか試算をしたうえで導入を検討する必要があります。

町といたしましては、これらを踏まえ、平成27年11月に削減効果が大きいと見込まれる、役場庁舎、小中学校、スポーツセンター、生き活き館を新電力に切り替えております。効果は前段申し上げましたように施設の規模等により異なりますが、平成27年度と28年度の料金ベースでの比較で、1.8%から18%程度削減をされたところであります。

なお、平成27年8月に全館の照明をLED化しております、ゆう&ゆの新電力導入につきましては、LED化に伴い既に5.8%電気量が削減されておりますことと、常時大量の電気を消費する施設であるため、新電力の事業者の参入が少なく、対応可能な事業者の確保が難しいため、当面は既存の北海道電力による対応が適切であると考えております。

また、本年4月にオープンをいたしました、キッズスクエアちっくるにつきましては、施設の建設当時に新電力の導入について検討をしてきてございますが、この施設の場合、割引率の大きい融雪電力を使用することが最大のメリットになることから、北海道電力と契約をしているところであります。電気料金は基本的に施設ごとの契約となりますので、電気の使用量が小さい施設については、メリットとなる金額が小さいため、電気料金の比較の検討、契約変更による事務量の増大、事業者の撤退時の対応などを考慮しますと、得策ではないと考えております。

議員からご指摘のありました、全ての公共施設の新電力の導入については、

ご説明申し上げましたとおり、施設により各々条件が異なりますし、何より も公共施設は安定した供給が第一であります。今後も情報の収集に努めなが ら、検討をして参りたいとそのように考えてございます。

以上、申し上げまして藤岡議員の一般質問に対するお答えとさせていただきます。

議 長(土井君)

藤岡君。

2 番(藤岡君)

町長のたいへん丁寧な分かりやすい説明をいただけました。ありがとうご ざいます。

町長、言われているように、必ずしも安くならないケースがあるということは、十分私も承知をしておりますが、やはりあの、少しでも、こう経費を削減していくという観点から、今後、例えば競争入札であるとかいろんな方法を考えていただいて、少しずつの数字の積み上げが大きな結果になっていくということだと思いますので、今後のご検討をお願い申し上げまして私の質問とさせていただきます。

ありがとうございます。

議 長(土井君)

以上で、藤岡君の質問を終わります。

(日程第7 承認第1号「専決処分の承認を求めることについて〔平成28年度秩父別町一般会計補正予算(第8号)について〕」)

議 長(土井君)

日程第7、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて〔平成28年度秩父別町一般会計補正予算(第8号)について〕」を議題といたします。本案件に対して、提案者の説明を求めます。 総務課長。

総務課長 (尾垣君)

別紙議案により説明

これより、承認第1号に対しての質疑を行います。質疑はございませんか。 質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。

お諮りいたします。承認第1号は、原案どおり承認することにご異議ありませんか。(異議なしの声)ご異議なしと認めます。

よって、承認第1号は原案どおり承認することに決定いたしました。

(日程第8 報告第1号「平成28年度秩父別町繰越明許費に係る歳出予算の繰越した経費の報告について」)

議 長(土井君)

日程第8、報告第1号「平成28年度秩父別町繰越明許費に係る歳出予算の繰越した経費の報告について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。総務課長。

総務課長 (尾垣君)

別紙議案により説明

議 長(土井君)

これより、質疑に入ります。報告第1号に対しての質疑を行います。質疑はございませんか。質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。 報告第1号は、これにて報告済みといたします。

(日程第9 報告第2号「町出資法人の事業報告について」)

議 長(土井君)

日程第9、報告第2号「町出資法人の事業報告について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 企画課長。

企画課長 (中野君)

別紙議案により説明

これより、質疑に入ります。報告第2号に対しての質疑を行います。質疑はございませんか。質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。 報告第2号は、これにて報告済みといたします。

(日程第10 議案第29号「平成29年度秩父別町一般会計補正予算(第2号)について」)

議 長(土井君)

日程第10、議案第29号「平成29年度秩父別町一般会計補正予算(第2号)について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。総務課長。

総務課長(尾垣君)

別紙議案により説明

議 長(土井君)

これより議案第29号に対しての質疑に入ります。 8番 本村君。

8 番(本村君)

8ページ、4款、1項、22節なんですが、診療所業務委託収益補償金について、ちょっとお伺いをいたしますが。

今年冬、老人福祉センターでですね、診療所の先生も医療の講習、医療講習会っていうのかな、そういうのを町民の皆さんを集めてやられていたところにも、私、ちょっと足を運ばさせていただいて、まああの、いろんな町民の皆さんの質問を受けながら、また、診療所に足を運んでいただきたいというようなお話もしながら、先生もお話をしておりました。大変良いことであるなというふうに思っとります。まあ、そのあと是非とも町民の皆さんも診療所に通っていただければなというふうに思っておりますけれども、ええと、この数字見ますと、ここ2、3年数字の額が増えてるような感じもいたします。まああの、整形外科の部分もございますけれども、ここ数年の患者数、そして、まあ増えて、この補償金の額が増えているとするならば、どういう部分が増える原因になっているのかお伺いをいたします。

住民課長。

住民課長 (早川君)

本村議員のご質問にお答えをいたします。

まず、収益補償金の額の経過ですけども、過去3年間にさかのぼりますと 平成26年が951万3,000円、平成27年度が962万6,000円、 そして今年度が902万2,000円と、若干、今年度におきましては減少、 収益補償金の減少となってございます。

なお、患者数におきましても、平成26年度が5,294名、平成27年度が5,306名、そして本年度、平成28年度につきましては5,565名と、平成27年度に比べますと259名ほど増えてございます。これにつきましては先ほどご質問の中にもありましたように、講演会、講習会とか町の広報等のPR、そしてタクシー助成券の交付等で若干改善に向かっているのかなというふうに思っております。

以上です。

議 長(土井君)

8番 本村君。

8 番(本村君)

説明いただきましてありがとうございます。

私、本当にあの、失礼なことを申し上げたなというふうに思いますけれど も、本当にあの、ここ数年の皆さんの、職員の皆さんの努力があったから、 また、先生の努力もあったからこそかなというふうに思います。

今後におきましても、どうしてもやっぱりその町民、もともと数が少ないのでなかなかその患者の数というのは、急激に増えるということはありませんけれども、でも、今、お話を聞きますと年々増えているということでございます。

今後におきましてもこういう形になるようによろしくお願いをいたして、 質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

他に質疑はございませんか。 7番 早川君。

7 番(早川君)

今、診療所の補償金につきましては、毎年、我々議員といたしましても質問事項になるわけでございますけど、まあいろいろ理由があると思いますけど、まあ金額は減少しております、と今説明ありました。確かにいろんな努力、いろんな方法を考えて患者さんに来てもらうという、そういう手立ては一生懸命してると思うんですけど。

あの、一つとしてですね、町民から来るアンケートをとって診療所の利用 の仕方といいますかね、希望といいますかね、そう一つのアンケートをとっ て、それを参考にすることも一つの患者さんの来てもらう一つの大きな要因 になるかと思っておりますけど、いかがでしょうか。

議 長(土井君)

住民課長。

住民課長 (早川君)

収益補償金につきましては、若干あの、原因といたしましては、やはり一番大きいのは人口の減少、そしてそれに伴います患者数の減少だと思っております。いろいろな手立てで、収益補償金が少なくなるような手立てを考えておりますけれども、今、議員のおっしゃられましたように、アンケートも一つの方法かなというふうに考えておりますので、今後、検討させていただきたいと思ってございます。

7 番(早川君)

はい。

議 長(土井君)

他に質疑はございませんか。ないようですのでこれにて質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。 お諮りいたします。議案第29号は、原案どおり決定することにご異議あ りませんか。(異議なしの声) ご異議なしと認めます。

よって議案第29号は、原案どおり可決いたしました。

(日程第11 議案第30号「平成29年度秩父別町簡易水道事業会計補正予算(第1号)について」)

議 長(土井君)

日程第11、議案第30号「平成29年度秩父別町簡易水事業会計補正予算(第1号)について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 建設課長。

建設課長(永峰君)

別紙議案により説明

議 長(土井君)

これより議案第30号に対しての質疑に入ります。質疑はございませんか。質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。 お諮りいたします。議案第30号は原案どおり決定することにご異議あり ませんか。(異議なしの声)ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号は原案どおり可決いたしました。

午前11時5分まで休憩をいたします。

休 憩 午前10時55分

再 開 午前11時05分

再開いたします。

(日程第12 議案第31号「農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」から

日程第23 議案第42号「農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」)

議 長(土井君)

日程第12、議案第31号「農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」から、日程第23、議案第42号「農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」までの12件を一括議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。(異議なしの声)ご異議なしと認めます。

よって、日程第12、議案第31号「農業委員会委員の任命につき同意を 求めることについて」から、日程第23、議案第42号「農業委員会委員の 任命につき同意を求めることについて」までの12件を一括議題といたしま す。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 町長。

町 長(神薮君)

別紙議案により説明

議 長(土井君)

本案件は人事案件でございますので、質疑・討論を省略して直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。ご異議なしと認めます。 よって、質疑・討論を省略して直ちに採決を行います。

お諮りいたします。議案第31号から議案第42号まで、原案どおり同意することにご異議ありませんか。(異議なしの声)ご異議なしと認めます。

よって、議案第31号から議案第42号まで、原案どおり同意することに決定をいたしました。

(日程第24 諮問案第1号「人権擁護委員の推薦について」)

議 長(土井君)

日程第24、諮問案第1号「人権擁護委員の推薦について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 町長。

町 長(神薮君)

別紙議案により説明

本案件は人事案件でございますので、質疑・討論を省略して直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。ご異議なしと認めます。 よって、質疑・討論を省略して直ちに採決を行います。

お諮りいたします。諮問案第1号は、原案どおり適任であると答申いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。(異議なしの声)ご異議なしと認めます。

よって、諮問案第1号は、原案どおり答申することに決定をいたしました。

(日程第25 所管事務調査の申し出について)

議 長(土井君)

日程第25、所管事務調査の申し出についてを議題といたします。 事務局長に朗読をさせます。

事務局長 (白木君)

別紙により朗読

議 長(土井君)

委員会の所管事務調査の申し出についてご意見はございませんか。 ご異議なしと認めます。

よって、所管事務調査は申し出のとおり決定をいたしました。

(日程第26 議員の派遣について)

議 長(土井君)

日程第26、議員の派遣についてを議題といたします。事務局長に朗読させます。

事務局長(白木君)

別紙により朗読

議 長(土井君)

議員の派遣についてご意見はございませんか。

ご異議なしと認めます。

よって、議員の派遣については、原案どおり決定をいたしました。

(追加日程第1 議案第43号「工事請負契約の締結について(ベルパークちっぷべつ屋外遊 戯場建設工事)」)

議 長(土井君)

お諮りいたします。議案第43号「工事請負契約の締結について(ベルパークちっぷべつ屋外遊戯場建設工事)」、を日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。これにご異議ございませんか。(異議なしの声)ご異議なしと認めます。

よって、議案第43号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第1、議案第43号「工事請負契約の締結について(ベルパーク ちっぷべつ屋外遊戯場建設工事)」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 建設課長。

建設課長 (永峰君)

別紙議案により説明

議 長(土井君)

これより議案第43号に対しての質疑に入ります。質疑はございませんか。質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。 お諮りいたします。議案第43号は原案どおり決定することにご異議あり ませんか。(異議なしの声)ご異議なしと認めます。

よって、議案第43号は原案どおり可決いたしました。

(閉会宣言)

議 長(土井君)

今期、定例会に付議されました事件の審議は全て終了をいたしました。よ

って、これをもって閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。(異議なしの声)ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会は以上で閉会することに決定をいたしました。以上で本日の会議を閉じます。

平成29年第2回秩父別町議会定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉 会 午前11時19分

秩父別町議会議長 土 井 享 様

総務経済常任委員会委員長 寺 迫 公 裕

委員会調查報告書

平成29年第1回定例会において本委員会に付託された閉会中の調査事件について、会議規則第76条の規定により次のとおり調査結果を報告します。

記

1 調査事項

(1)企画課所管事項について

2 調査の経過

本委員会は4月28日に開催し、企画課所管事項について担当者から資料に基づき説明を受け、質疑応答により調査を実施した。

3 調査の結果及び意見

(1) 企画課所管事項について

平成 23 年度から造成した定住促進団地「いなほ団地」においては、昨年 10 月に全 38 区画を完売し、全ての家が建築される平成 30 年度中には 30 戸の方が居住する見込みであり、これまでの町の積極的な施策に敬意を表するものである。

4月にオープンした「キッズスクエア ちっくる」においては、予想以上の来場者があり、喜ばしい限りである。29年度においては、30年7月オープン予定の屋外遊戯施設の建設に着手するが、ベルパークちっぷべつ周辺の駐車場整備等来場者が安心して利用できるよう施設整備が必要と思われる。

今後交流人口拡大による移住・定住の促進に向けた事業については、広く PR するとともに事業内容の検証などを行い、目的に沿った事業となるよう 望むものである。

地域おこし協力隊について、現在協力隊員2名となっているが、1名においては、地域の農産物を様々な角度から調査し加工研究を行っており、地場

の農産物を有効利用した特産品が開発されるよう期待するところである。

1名においてはインバウンド観光を含む国際交流、コミュニティデザインなどの業務を担っており交流人口の拡大と地域が活性化されるよう期待する。

また、町外に向けた情報発信・PR 活動については、随時情報を更新するなど、本町の魅力を都市住民に発信し続けており、今後においても工夫を期待するものである。